

第1回 今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会 主な構成員意見

主な検討事項

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。
2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。
3. 障害児入所施設を利用する児童の家族への支援についてどのように考えるか。
4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。
5. 障害児入所施設と社会的養護施策との役割についてどのように考えるか。
6. その他

検討事項1

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。

【主な論点】

① 障害児入所施設での暮らしについて

- ・ 障害児入所施設もパーマネンシー保障という視点について検討が必要ではないか。
- ・ 施設は日々の暮らしの生活の質が重要である。安心感・安全感を得られるような生活をどのように保障していくか。
- ・ こども基本法等、こどもの権利を前提に議論を進めていただきたい。
- ・ こどもや当事者の声を解決するのが大事だと考える。
- ・ こどもが障害児入所を退所した後をイメージし支援することが必要である。
- ・ こどもの状態や置かれている環境が様々であり、個々のこどもの状態が違うことを前提に施策を検討する必要がある。現場の力が重要で、現場の支援職員が力を発揮しやすい施策にすることが最も重要である。
- ・ こどもたちの成長に応じて、社会的養護同様の自立に関する補助等と同様の保障が必要ではないか。
- ・ 社会的養護施策等や障害者施策も含め、全てのこどもにとっての生活の場を並べ、こどもや家族に多様な選択ができる状態になっているか検討が必要。

主な構成員意見

検討事項1

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。(つづき)

【主な論点】

② 施設の小規模化に対応した家庭的養育の推進について

- ・ 家庭養育優先の原則から小規模を全国的に進めていく必要があるのではないか。
- ・ 支援者は、信頼できる大人、甘えられる存在であってほしいと考える。

(福祉型)

- ・ 社会的養護施策は、配置基準等充実しており、多機能化、高機能化、小規模化を推進している。障害児入所の配置基準も充実するような検討が必要。
- ・ 家庭的環境について、同じ職員が継続して関わる等、規模以外の事についての検討が必要。

(医療型)

- ・ 病院機能が前提の福祉施設であり小規模は、簡単には難しい。病棟の個室化を進めることによって、小さいユニットケアを実施すること可能ではないかと考える。
- ・ 小規模について、現状では入所者が20名では運営が成り立たない。40名等の規模が必要である。小規模の運営が可能であるかの検討が必要。

③ ケアニーズが高い児童の対応について

- ・ 障害児入所を強度行動障害のこどもと、アタッチメントに課題があって情動のコントロールが難しく、行動の激しいこどもが多く利用し、社会的養護の施設の中にも障害児がいる。障害児入所の役割を明確にしていくことが必要。
- ・ 施設における支援ニーズは、発達障害、強度行動障害、被虐待児など、複雑・多様化しており職員配置等の検討が必要。
- ・ 施設単体での専門性向上だけでは限界があるのではないかということを考える。
- ・ 旧重症心身障害児者の施設では、重症化・高齢化・家庭のニーズの多様化が進んでいる。非常に重い医ケア児、在宅人工呼吸器の患者等の受け入れが課題。
- ・ 人工呼吸器を使用しているが、寝返りを打つ、あるいは自分で呼吸器の回路を外す等、動ける医ケア児の方が多数いる。対応について検討が必要。

検討事項1

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。(つづき)

【主な論点】

④ 障害児入所施設の入所児童の日中の育ちと暮らしの充実について

- ・ 重症心身障害児者施設において、家庭的な環境や、教育等を保障することは重要であり日中活動の重要性、見直しの検討が必要。
- ・ 就学前のこどもたちについて、日中の活動の内容と支援者の専門性等の質の検討が必要。
- ・ 発達支援の外部利用について、検討が必要。

⑤ 意思決定支援について

- ・ いかにかこもたちの意見を大切に、生活の質を高めていくか、こどもの声が暮らしに反映させているか等、検討が必要。
- ・ 障害児の中には、意思形成そのものが十分しづらいこどもがいる。意思形成の支援、正しい意向の確認についても議論が必要。
- ・ 意見表明等支援事業が児童養護施設等ではスタートしている。障害児入所施設にも第三の大人、声を聞いてくれる人が必要。

⑥ 予防的な障害児入所施設の利用について

- ・ 障害児入所施設の機能として強度行動障害の兆候のある児童の早期の介入の役割がある。環境と職員体制等の支援体制がそろっている拠点となる児童入所施設が必要。
- ・ 医療型障害児入所の自閉症児施設は、強度行動障害の予防として早期の入院、短期入院中の家庭訪問、入院中に保護者が学ぶ機会を持つ等、早期介入が可能。

検討事項2

2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。

【主な論点】

① 基本報酬と基準の統一化について

- ・ 医療型の役割と福祉型の役割が違ってきているので、分けて役割を考える必要がある。

○ 福祉型の施設類型（知的・自閉・盲ろう・肢体不自由）についてどう考えるか。

- ・ 児童の減少等、定員に空きがある状況をどうするか。
- ・ 障害特性の面で、こどもたち同士の関係性等の面での配慮から、空床があっても入所を断ることがある。

○ 医療型の施設類型（重症心身障害・肢体不自由・自閉）についてどう考えるか。

- ・ 重症心身障害児は、児者一貫の支援体制がある施設で生活することによって、こどもの命が守られ、生活が守られる。
- ・ 旧重症心身障害児施設は、高齢化により、全体の中で18歳未満がいないもしくは、1～2名しか児童がいないという施設がある。
- ・ 障害が軽度の場合は、介入し将来的な生活のしやすさを改善するという役割もある。
- ・ 医療的ケアにおいてもリハビリテーション的な介入によって、場合によっては、呼吸の自立、医療的ケアの一部の自立が可能。リハビリテーション職種が充実している施設群の役割として検討。
- ・ 医療型障害児入所施設の利用者は多様化しており、多様性に対応できるよう、福祉面、児童養育面等との交流ができるような制度の検討が必要。
- ・ 40～60歳の方の急性期病院からの転院の希望が多いが受け入が難しい現状がある。受け入れに向けての検討が必要。
- ・ 自閉症児施設は、入院の上の見立て、治療導入をしてから他施設に移行する役割も担っている。

検討事項2

2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。(つづき)

【主な論点】

② 新たな施設類型の創設について(障害児グループホーム(仮称)の創設)

- ・ 地域分散化・小規模化を考える上で重要。
- ・ 入所児童の就学前の障害児通所サービス、学卒後の日中サービスの利用について検討が必要。
- ・ ファミリーホームにも50%以上障害のある子がいる。ファミリーホームは、障害のない兄弟と一緒に入れる等、様々な利点もあり、ファミリーホームの活用も含めて検討が必要。

検討事項3

3. 障害児入所施設を利用する児童の家族への支援についてどのように考えるか。

【主な論点】

① 家族支援の機能について

○ 障害児入所施設における家族支援について、推進していくためにどのような方策が考えられるか。

- ・ ダブル介護、家族の急病気等、家庭事情により入所施設を選択することで、こどもの命を守り、家族の生活を維持できる。
- ・ 虐待の問題は家族の構造的問題があり、家庭全体を単位にした包括的な支援の在り方の検討が必要。
- ・ (再掲) 医療型障害児入所の自閉症児施設は、強度行動障害の予防として早期の入院、短期入院中の家庭訪問、入院中の保護者への学ぶ機会の提供等、早期介入が可能。

○ 段階的な家庭復帰の仕組みについてどのように考えるか。

- ・ 入所児童の家族の支援の在り方と、家族再統合、家庭に帰ってからの支援が重要である。その際、児童発達支援センターの役割が重要である。

検討事項4

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。

【主な論点】

① 障害児及び家族の在宅生活の支援

○ 入所の機能を活かした在宅の支援としてどのようなことが考えられるか。

- ・ 児童虐待死の中で障害児の虐待死は、10歳代まで全年齢にわたっている。家族支援の在り方についての検討が必要。
- ・ 地域において特にレスパイトがきちんと確保されるように、その枠を確保する必要がある。
- ・ 予防から自立支援という、ケアの連続性をどのように保障していくかを検討し、障害児施設の地域支援機能を充実させていくことが重要。

○ 障害児入所施設の資源を活用した短期入所の在り方についてどう考えるか。

- ・ 短期入所は、ニーズ増加が見込まれ充実が必要。一方で、コスト面、人手不足等対応できない実情があり、報酬や人材確保の支援の検討が必要。
- ・ 障害のあるこどもがいる家庭は、孤立しており、短期入所サービスを通じて保護者同士が繋がる機会を持つこと等の検討が必要。
- ・ 虐待に進んでしまわなければいいと思うような若い母親には、短期入所を勧め、利用することで家庭生活が維持されているという現状もある。

○ 地域の他の関係機関が障害児入所施設の機能を活用するためにはどのような方策が考えられるか。

- ・ 地域との連携は、グループホームの地域運営委員会のような機能、会議体を設け地域の中での障害児入所施設の役割を検討していく必要がある。
- ・ 短期入所の機能や一時的な保護等の地域の支援機能を充実することで、入所児童が減少することも考えられるのではないか。
- ・ 社会的養護施策の要保護児童対策地域協議会等のような機能が障害児施策では、各地域においてどのように担われているか。特に家庭復帰、レスパイト等、相談支援と併せて家族支援の機能を地域の中で発揮できるかが重要。

検討事項4

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。(つづき)

【主な論点】

① 障害児及び家族の在宅生活の支援(つづき)

○ 児童発達支援センター等と連携して在宅の支援を行う場合、どのような取組が考えられるか。

- ・ 入所児童の家族支援の在り方と、家族再統合、家庭に帰ってからの支援が重要である。その際、児童発達支援センターが家族支援を担っていく、家族が子育てをすることを支えていくという役割を担っていく必要がある。
- ・ こども家庭センターの役割は非常に重要であり、地域支援においてこども家庭センター等も含めた検討が必要。
- ・ 児童相談所は、人材確保、育成に大きな課題がある。障害児のケースを持ったことがない職員もおり児童相談所では課題である。児童相談所と施設や地域との連携について検討が必要。

② 移行支援について

- ・ (再掲)入所児童の家族支援の在り方と、家族再統合、家庭に帰ってからの支援が重要である。その際、児童発達支援センターの役割が重要である。
- ・ 成人期への移行の際、生活の質等も踏まえ18歳の壁をつくらないようにシームレスな形での移行についての検討が必要。
- ・ 成人期の移行支援にいて、成人期の生活で、信頼でき、ケアをしてくれる大人なのか等が明確に伝わる職員配置・確保や質の向上が重要。
- ・ 移行期医療について、小児科、入所施設として診ている日中活動を含んだ対応を内科に移行することは難しい検討が必要。

検討事項5

5. 障害児入所施設と社会的養護施策との役割についてどのように考えるか。

【主な論点】

① 児童養護施設等に対するサポート

○ 児童養護施設等においても多くの障害児が入所している現状を踏まえ、児童養護施設等を利用する障害児がより適切な専門的支援を受けるために、障害児入所施設がどのような取組を行うことができるか。

- ・ 障害児入所施設と社会的養護施策の役割が、非常に重複している面がある。両者の連携について協議が必要。
- ・ 週末里親の活用は、里親の障害児への支援力の向上、こどもにとって里親が大切な人になっていくことの両面で有効であると考えられる。
- ・ 社会的養護対象児童の中の発達障害の傾向のあるこどもには、発達障害のこどもへの支援が必要である。
- ・ 現在里親にも障害のあるこどもが多くいる。障害児が家庭と同様の環境で生活することは、非常に重要であり、障害児入所施設の役割として里親支援の検討が必要。
- ・ 赤ちゃんポスト等の利用者の中には、一定の割合で障害のあるこどもがいる。障害児入所施設の役割として検討が必要。
- ・ 乳児院から措置変更のこどもがいる。家族や家を感じてもらうのに施設内で支援を完結することはほぼ難しいのではないかと考えている。

検討事項6

6. その他

【主な論点】

① 障害児入所施設の名称の変更

- ・ 施設の名称変更は、日本知的障害者福祉協会としては、ぜひ検討していただきたい。

② 障害児入所施設の事業の透明化について

- ・ 特に事業の透明化を図る上で、自己評価は重要。

③ 措置と契約の対象者の再整理について

- ・ 措置と契約の制度があることで、こどもたちを区別することにつながっていないか検討が必要。

④ 障害児入所施設で一時保護の際の教育機関との連携等について

- ・ 児童相談所のアセスメントでは、障害や育ちの中での経験等の複数の背景を理解する必要がある。また、アセスメント情報は、児童相談所、施設、こども本人や保護者と共有していく必要がある。
- ・ 児童相談所での障害児の入所相談は、障害、養護、育成、非行相談と多岐に渡っている。
- ・ 児童相談所が、入所先を決定するためには、アセスメントに従い、こどもにとって一番適切な施設を選択するための協議を行うことが必要である。
- ・ 一時保護専用施設の整備等、入所定員枠とは別に一時保護枠を確保することが望ましい。障害児入所施設での受け入れは、施設整備も含めて検討が必要。
- ・ 一時保護は、家族から分離する目的と、アセスメントの目的がある。障害児入所施設での受け入れ体制の検討が必要。
- ・ 医療型の自閉症児施設では、一時保護所で一時保護されているこどもで、情緒行動の問題が大き過ぎる等の状態像のこどもに入院上の見立て、治療導入を行うため数か月単位の入所を受け入れている。

検討事項6

6. その他（つづき）

【主な論点】

⑥ その他

○ 人材確保・人材育成について

- ・ 人手不足、物価高騰の影響が深刻。他業種との賃金格差の解消, 報酬水準の確保が重要。
- ・ 人材確保が難しく、児童の受け入れに影響している。
- ・ 研修について国として、研修制度を設け、新任研修、中堅研修等を児童養護施策と合わせて行う必要がある。
- ・ こどもの他害等、職員を守る方策の検討が必要。

○ 職員の虐待について

- ・ 被措置児童と虐待、職員による虐待の防止についても検討が必要。